

令和5年度 施策・事務事業評価結果について

【概要】

- 限られた財源や人材で、複雑多様化する県民ニーズに的確に対応しながら持続可能な県政運営を行っていくためには、時代の変化を踏まえた行財政運営の不断の見直しが必要。
- 政策効果を高めるための施策や事業の磨き上げに加え、政策効果の乏しい事業の見直しを徹底するため、施策・事務事業評価を実施
- 「施策評価」については、令和4年度において総合計画の総括的評価を行い、評価結果を受けて施策の改善策等を新たな総合計画に反映。
- 令和5年度は、政策や施策の目指す姿に貢献するよう事業の新陳代謝を促進するため、業務の目的や必要性、施策推進への寄与度等を評価する「事務事業評価」を実施。
- これにより、総合計画が掲げる「施策の目指す姿」を着実に推進し、成果を重視した県政運営の実現を図る。

■事務事業の内容

- ・ 評価対象 179施策の「具体的な事業」に連なる細事業のうち、予算額1,000万円以上の細事業（ただし、各部局において見直しが必要と判断した事業については、適宜、対象とする）
- ・ 評価方法 「施策の目指す姿」の実現に向け、事業の実施状況、施策を取り巻く外部環境への対応等を総合的に評価

■事務事業評価

- ・ 179施策の「具体的な事業」に連なる細事業のうち、実施状況を踏まえ、15の事業を見直し（予算要求に反映）

廃止	一部廃止	終期設定	縮小	実施方向等の変更	計
6	2	2	1	4	15

